塩尻市監査委員

平成27年度塩尻市健全化判断比率に係る審査意見

1 審査期日

平成28年7月25日

2 審查方法

審査にあたっては、市長から提出された平成27年度の各会計の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係職員から説明を受け、適正に作成されているか等を主眼として審査を実施した。

3 審査結果

(1) 総 括

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に 作成され、かつ算定されているものと認められた。

なお、健全化判断比率は、次表のとおりであった。

(単位:%)

健全化判断比率	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	_	-	12.65	20.00
連結実質赤字比率	-	-	17.65	30.00
実質公債費比率	7.2	6.9	25.0	35.0
将来負担比率	43.7	41.4	350.0	

(注) 「一」は、指標の比率が算定されないものである。

(2) 審査の所見

- ア 平成 27 年度の実質赤字比率は、平成 27 年度の一般会計等の実質収支が黒字であるため、比率の算定に該当しないので、特に問題はないと認められた。
- イ 平成27年度の連結実質赤字比率は、平成27年度の連結実質収支が黒字であるため、比率の算定に該当しないので、特に問題はないと認められた。
- ウ 平成 27 年度の実質公債費比率は、7.2%(前年度対比 0.3 ポイントの増)となっていて、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを大きく下回っているので、特に問題はないと認められた。

- エ 平成 27 年度の将来負担比率は、43.7% (前年度対比 2.3 ポイントの増)となっていて、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを大きく下回っているので、特に問題はないと認められた。
- (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。